

原子力損害賠償に関する 説明会・個別相談のご案内

開催日

11/11 **土**

山形県

会場

山形市総合福祉センター

※詳細は裏面参照

参加
無料

説明会

対象：避難等対象区域から避難されている皆様

10:00～12:00

◇ 第五次追補等を踏まえた追加賠償他、
賠償請求全般についての解説及び質疑応答

※ 事前予約をお願いいたします。

相談
無料

個別相談

対象：原子力損害においてお困りの皆様

13:00～16:00

□ 原則として、相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 事前予約をお願いいたします。

ぜひ専門家にご相談ください。

両親とは別に住居を建てたいのですが、費用は賠償されますか？



何の項目の損害賠償を受け取ったのか、よくわからないのですが？



第五次追補で決まった追加賠償について教えてください！



知人がADRで賠償の増額を受けたと聞いたのですが…



事前予約は
こちらから



0120-330-540

受付時間 9:30～17:00 土日も受付(祝休日を除く)

【会場】 山形市総合福祉センター

3階 会議・研修室2

住所：山形県山形市城西町2-2-22

【周辺案内図】

※無料専用駐車場がございますが、満車の場合にはご容赦ください。



- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済みでない方
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申立てについて相談したいという方 など



専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をご利用ください！



(通話料無料)

0120-013-814

オンラインでの
ご相談も可能

【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月曜~土曜（祝休日を除く）

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木曜10:00~13:00

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関する最新の情報は、東京電力のWebサイト（右下のQRコード）で確認、又は、東京電力のご相談専用ダイヤルにお問い合わせください。

東京電力
ご相談専用ダイヤル



0120-926-470

9:00~19:00（月~金（除く祝休日）） 9:00~17:00（土・日・祝休日）

